

相談名	ところ	問い合わせ先	と き
▶ 司法書士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	9日(月) 9:00～11:00 ※8:40～8:50受付・抽選 (定員12人・先着順ではありません)
▶ 弁護士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	23日(月) 13:00～16:30 ※12:20～12:30受付・抽選 (定員10人・先着順ではありません)
▶ 心の健康相談	生活安全課	☎ 82-1133	12日(木) 9:00～12:00
▶ 行政相談	山陽総合福祉センター 生活安全課	☎ 0570-090110 (山口行政評価事務所)	10日(火) 9:30～12:00 18日(水) 10:00～12:00
▶ 人権相談	人権・男女共同参画室 山陽総合福祉センター	☎ 82-1137 (人権・男女共同参画室)	10日(火) 9:30～12:00 10日(火) 9:30～12:00
▶ 心配ごと相談	赤崎公民館 高千帆福祉会館 山陽総合福祉センター 埴生公民館	☎ 81-0050 (社会福祉協議会)	5日(木)・26日(木) 9:00～12:00 5日(木)・26日(木) 9:00～12:00 4日(水)・25日(水) 9:00～12:00 18日(水) 9:00～12:00
▶ 福祉まるごと相談	市民病院	☎ 81-0050 (社会福祉協議会)	5日(木)・19日(木) 10:00～12:00
▶ 家庭児童相談	こども福祉課	☎ 82-1175	毎週月～金曜 8:30～17:15 ※平日夜間・土・日・祝日は 中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付
▶ 教育相談	小野田児童館 2 階 山陽勤労青少年ホーム	☎ 84-5416 ☎ 72-1998	毎週月曜 14:00～16:00(祝日を除く) ※心の支援室(☎82-1188)で予約を受け付けて いますが、当日直接来られても構いません。
▶ 交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 84-0110 (山陽小野田警察署)	毎週月・水・木曜 9:00～15:00(祝日を除く) ※電話予約が必要です。
▶ 市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	毎週月～金曜 8:30～17:15(祝日を除く)
▶ 消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	毎週月～金曜 8:30～17:15(祝日を除く)
▶ 福祉相談	中央福祉センター 山陽総合福祉センター	☎ 83-2050 ☎ 72-1813	毎週月～金曜 8:30～17:15(祝日を除く)

改正パートタイム労働法が施行されます

4月1日から、パートタイム労働者の公正な待遇を確保し、納得して働くことができるようにするため、事業主に次の措置が義務づけられます。

- ◎パートタイム労働者を雇い入れたときの事業主による説明
- ◎パートタイム労働者からの相談に対応するための体制整備
- ◎文書の交付等により明示しなければならない事項に「相談窓口」の追加

【問い合わせ先】山口労働局雇用均等室 (☎ 083-995-0390)



ヤングテレホンさんようおのだ

☎ 84-2000

受付日時/毎週(月)～(金) 8時30分～17時(土・日・祝日は留守番電話で対応します)

✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

気軽にご相談ください(いじめ、不登校、友人関係、家族関係、性の悩み、子育て等)